

令和8年度 夢育パートナーズ推進事業 実施要領

1 目的

岡山県の子どもたちが「夢」や「目標」を見つけるきっかけとなる活動をしている企業や団体（以下「夢育パートナーズ」という。）を学校や地域に派遣し、子ども達の豊かな体験活動の充実を図る。

2 対象

- (1) 公立小・中・義務教育学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校での授業等
- (2) 地域学校協働本部による体験活動（放課後子供教室を含む）等

3 内容

子どもを対象とした授業・講座、講演、体験等

4 派遣回数

年5回程度（同一の学校等への派遣は、年1回までとする。）

5 謝金・派遣旅費

夢育パートナーズの謝金、派遣旅費は、岡山県教育庁生涯学習課が負担する。
ただし、県が負担する謝金は1回11,500円を上限とする。

6 申込手続等

(1) 実施前

ア 派遣を希望する学校等は、派遣希望日の1か月前までに「派遣希望日時（複数日が望ましい。）」「活用を希望する夢育パートナーズ名」「内容」について生涯学習課へ連絡する（電話連絡可。）

イ 生涯学習課は、派遣の可否を希望する学校等へ知らせる。

ウ 派遣が可能な場合、学校等は「夢育パートナーズ推進事業」申請書（別紙様式1）を作成し、生涯学習課へ提出する。

※市町村立学校及び市町村の地域学校協働本部は、市町村教育委員会を通じて提出

(2) 実施後

学校等は、実施後1か月以内に「夢育パートナーズ推進事業」実施報告書（別紙様式2）を生涯学習課へ提出する。

※市町村立学校及び市町村の地域学校協働本部は、市町村教育委員会を通じて提出

7 その他

- (1) 「別紙様式1」「別紙様式2」については、県教育庁生涯学習課HPからダウンロードする。

<https://www.pref.okayama.jp/page/915833.html>

- (2) 本事業に係る質問等については、生涯学習課 社会教育班へ問い合わせる。